

【パートタイム会計年度任用職員募集・申込案内】

パートタイム会計年度任用職員を募集します

1 任用期間

令和8年9月1日～令和9年3月31日
採用後1ヶ月間は条件付採用となります。

2 勤務の場所

伊奈町役場 住民課

3 職務内容

一般事務（住民に関する事務補助、窓口対応、証明書発行端末操作、電話対応等）

4 勤務条件

「勤務日」 週5日

「勤務時間」 原則、午前8時30分～午後5時15分
（うち7時間15分・休憩60分）

「報酬等」

- ・報酬（時間額）1,311円
- ・諸手当等

町会計年度任用職員の報酬に関する条例、規則の定めるところにより通勤手当が支給されます。

「休暇、休業」

- ・年次有給休暇（任用期間、勤務日数に応じて付与）
- ・土、日曜日、祝日
- ・その他 慶弔休暇など

「服務規律」 任期中は下記の義務を負います。

- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務

- ・政治行為の制限
- ・争議行為等の禁止

※兼業は一定の基準で可能ですが、あらかじめ届出が必要となります。

5 募集人数、申込に関する事項

「募集人数」 1名

「応募資格」 ・パソコンの基本操作（エクセル・ワード）ができる方
地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は応募できません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 伊奈町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

「申込期間」 令和8年7月22日（水）から令和8年7月31日（金）
（期間内必着）

「申込方法」 町指定の「会計年度任用職員登録申込書」に必要事項を手書きで記入し、申込期間内に伊奈町役場住民課へ提出してください。（郵送での受付可）
登録申込書は、住民課、総務課窓口でも配布しています。

6 選考・採用

書類審査、面接により選考します。

面接の日程については、お電話でお知らせします。

7 問い合わせ先

伊奈町役場住民課 048-721-2111（内線2114）